

第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 実 施 要 項 (第 2 稿)

1. 趣旨

公益財団法人日本サッカー協会(以下「本協会」という)は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。

2. 名称

第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会

3. 主催

公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人全国高等学校体育連盟、神戸市

4. 主管

一般社団法人兵庫県サッカー協会、兵庫県高等学校体育連盟

5. 後援

調整中

6. 協賛

調整中

7. 協力

株式会社モルテン

8. 日程

〈1 回戦〉	2022 年 1 月 3 日(月)
〈2 回戦〉	1 月 4 日(火)
〈準々決勝〉	1 月 6 日(木)
〈準決勝〉	1 月 7 日(金)
〈決勝〉	1 月 9 日(日)

会 場:1 回戦:	三木総合防災公園(兵庫県三木市) 陸上競技場/第 2 陸上競技場/みきぼうパークひょうご第 1 球技場/ みきぼうパークひょうご第 2 球技場 五色台運動公園(兵庫県洲本市) メイングラウンド/サブグラウンド いぶきの森球技場(兵庫県神戸市) A グラウンド/B グラウンド
2 回戦:	三木総合防災公園(兵庫県三木市) 陸上競技場/第 2 陸上競技場/みきぼうパークひょうご第 1 球技場/ みきぼうパークひょうご第 2 球技場
準々決勝:	三木総合防災公園(兵庫県三木市) 陸上競技場/第 2 陸上競技場
準決勝・決勝:	ノエビアスタジアム神戸(兵庫県神戸市)

組み合わせ抽選会:調整中

代表者会議:調整中

開会式:実施しない。

9. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
- (2) 2021 年 11 月 29 日(月)までに本協会に登録(追加登録も含む)された高等学校の生徒の女子選手であること。
- (3) 外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。
- (4) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。
- (6) ア) 転校後 6 か月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。

10. 参加チームとその数

参加チームは、次の次号により選出された 32 チームとする。

北海道 2 チーム、東北 3 チーム、関東 7 チーム、北信越 3 チーム、東海 3 チーム、
関西 4 チーム、中国 3 チーム、四国 2 チーム、九州 4 チーム、
開催県(兵庫県)より 1 チーム

11. 大会形式

ノックアウト方式(3 位決定戦は行わない)

12. 競技規則

大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。

13. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド
フィールド表面は平坦で常緑な天然芝または、ハイブリット芝であり、ピッチサイズは原則 105m × 68m であること。
- (2) ボール
試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタージュ 4900 ピンク 5 号(品番:F5A4900-P)』とする。
マルチボールシステムを採用する。
- (3) 競技者の数
競技者の数:11 名
交代要員の数:7 名以内
交代を行うことができる数:5 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内
- (4) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:6 名以内
- (5) テクニカルエリア:設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名の役員が伝えることができる。
- (6) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - a. 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB 登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

- c. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- f. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- g. ユニフォームへの広告表示については認めない。

(7) 試合形式

① 試合時間

1 回戦～準々決勝:80 分(前・後半 40 分)

準決勝以降:90 分(前・後半 45 分)

② ハーフタイムのインターバル

1 回戦～準々決勝: 原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)

準決勝以降:原則として 15 分(前半終了から後半開始まで)

③ 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

1 回戦～準決勝:PK方式により勝者を決定する。

決勝:20 分(前・後半 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル:5 分間

PK方式に入る前のインターバル:1 分間

④ アディショナルタイムの表示:行う

(8) その他

① 第 4 の審判員の任命:行う

14. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

15. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり 36 名(役員 6 名、選手 30 名)を最大とする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
- (2) 参加チームは、本協会 WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB 登録システムの利用方法については別添資料参照すること。
- (3) 申込期限:2021 年 11 月 29 日(月)15:00
- (4) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

16. 参加料

無料

17. 選手証

本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

18. 表彰

- (1) 優勝以下第3位(2チーム)までに表彰状ならびにメダルを授与する。優勝チームには優勝旗、優勝杯、神戸市長杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。
- (2) フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞を本協会選考基準に従い選考しトロフィーおよび副賞を授与する。フェアプレー賞はチーム単位とし、ベスト4に進出したチームの中から選考される。

19. 交通・宿泊

- (1) チーム所在地より試合開催会場の最寄り駅に至る普通往復旅費を下記基準に従って算出し、1チームあたり最大18名分の経費の50%を本協会が負担する。
 - ① 1区間100km未満は在来線普通料金
 - ② 1区間100km以上は特急指定料金(ただし新幹線のみで200km以上は新幹線料金を含む)
 - ③ 1区間500km以上は航空機の利用を認める。※区間とは「チーム最寄り駅より競技場の最寄り駅」のことではなく、算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段(鉄道、飛行機)の区間のことを指すものとする。
※その他旅費の基準に関することは本協会旅費規程に準ずる。

20. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

21. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子大会部会において協議の上決定する。
- (2) 出場チームは、大会運営を円滑にするため、別紙「競技運営上の注意事項について」を遵守すること。

以上